

# 議員定数を8減

## 次の選挙から定数20

さつま町議会の現在の議員数は、合併特例により28人（法定数26人）で、旧町の区域ごとに選挙区が設けられ、選出されています。

10月9日の議会定例会最終日に、議員の定数・議員報酬・議会活性化についても調査、検討を重ねてきた行財政改革対策調査特別委員会（議長を除く全議員で構成）から、行財政改革の一環として、次の選挙から議員定数を「28人」から「20人」とし、選挙区を廃止する条

決の結果、賛成24人、反対3人の賛成多数で可決されました。

起立による採決の結果、賛成24人、反対3人の賛成多数で可決されました。

例案が提出されました。



議会定例会のようす

9月19日の議会定例会初日に、行財政改革対策調査特別委員会から議員定数は「20人」が適当であるとの報告がありました。更に、次期選挙後の議員定数については、改選後の議会で財政状況等を踏まえ、定数削減を視野に入れた中で検討・調整していくべきであるとの報告がありました。（詳しくは4ページに掲載）

### 行財政改革対策調査特別委員会報告

## 監査請求に関する決議

平成19年度一般会計補正予算（第3号）の歳入の中で、町が全額出資して設立された「株式会社ヘルシーランドつるだ（当初資本金20000万円）」及び「株式会社パーカ観音滝（当初資本金3000万円）」の解散に伴う清算によって配分されることになった残余財産3818万9000円が計上されました。

両株式会社は、資本金の総額を維持しながら、不足が生じたときは、町が補助金を交付して運営されてきました。今回、両株式会社の解散に伴う清算の結果、資本金が減少しました。議会として、その原因を明らかにする必要があることから、監査委員に対し監査を求め、平成20年1月31日までに、その

平成18年度各会計の決算が上程されました。決算審査を行うため13人の委員で構成する決算特別委員会を設置しました。決算特別委員会は、11月5日から11月9日までの5日間の予定です。審査結果は、12月議会定例会で報告されます。

委員長	春一	修稔作	平夫	則勝男	一雄治
別委員	静涼	博秀	幸道	武政	隆幸
副委員	岩元	来田	改木	保倉	高田
委員	市麥	新柏	久舟	日柳	新東
別委員	新柏	久舟	日柳	新東	木下

## 平成18年度決算 決算特別委員会に付託

委員長、副委員長及び委員は、左表のとおりです。

結果の報告を求めるための「監査請求に関する決議」を行いました。